

平成27年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成27年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年9月15日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年9月15日	11時2分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	5番	久保山義明		6番	牧菌綾子	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一		こども課長	鶴田しのぶ	
	副町長	松田一也		産業振興課長	土田竜一	
	教育長	大串和人		まちづくり課長	熊本弘樹	
	総務企画課長	酒井英良		建設課長	古賀浩	
	財政課長	城本好昭		会計管理者	木村司	
	税務課長	平野裕志		教育学習課長	内山十郎	
	住民生活課長	安永宏之		こども課保育園長	渡邊稔	
	健康福祉課長	天本正弘		まちづくり課参事	阿部一博	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 議案第23号の訂正請求の件 |
| 日程第2 | 総務文教常任委員長報告（付託議案第23、24、25、26、27、28、29号） |
| 日程第3 | 厚生産業常任委員長報告（付託議案第29、30、31、32号） |
| | 討論・採決 |
| 日程第4 | 議案第23号 町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第24号 基山町立図書館協議会設置条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第25号 基山町個人情報保護条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第26号 基山町職員の再任用に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第27号 基山町手数料条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第28号 基山町公共下水道工事請負契約について |
| 日程第10 | 議案第29号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第30号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第31号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第32号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号） |

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る11日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 議案第23号の訂正請求の件

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 議案第23号の訂正請求の件についてを議題とします。

町長から、議案第23号の訂正請求がありました。訂正の理由を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）

皆さん、おはようございます。

それでは、議案第23号の訂正請求の理由説明を申し上げます。

当初、この議案はたび重なる課税誤りを町民の皆様へおわびし、そして私の長としての責任を問うという思いで提案を考えました。その際、松田副町長からも私もとの申し出もありましたが、事務処理の間違いの時期は平成24年、平成25年で、副町長には無関係という私の思い込みで断り、私だけの減給処分といたしました。

しかし、さきの議案審議の中で、それでよいのかと、適正か、不公平ではないかとの指摘があり、よく調べましたところ平成26年にも誤りがあり、この1年間は副町長時期と重なっておりましたので、副町長にも責任、減給をとということで、ここに訂正をさせていただくものでございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

町長の訂正の説明が終わりましたので、議案第23号の訂正に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第23号の訂正に対する質疑を終結します。

ここで、お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号の訂正を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。議案第23号については既に総務文教常任委員会に付託しております。訂正があった内容で総務文教常任委員会での審査をお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。

～午前9時34分 休憩～

～午前10時34分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

日程第2 総務文教常任委員長報告、日程第3 厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2、総務文教常任委員長報告、日程第3、厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

まず、初めに総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第23号 町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について

議案第24号 基山町立図書館協議会設置条例の制定について

議案第25号 基山町個人情報保護条例の一部改正について

議案第26号 基山町職員の再任用に関する条例の一部改正について

議案第27号 基山町手数料条例の一部改正について

議案第28号 基山町公共下水道工事請負契約について

議案第29号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第2号）中付託分歳入全般及び歳出所管分について

本委員会は、9月10日付で付託されました上記の議案を審査の結果、議案第23、24、25、26、27、28、29号は原案を可決すべきものと決しましたので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第23、24、29号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第23号 町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について

議案第23号は、町長の給料の減額（給料月額に100分の10を乗じて得た額を3カ月間減

額)だったが、副町長の給料の減額(給料月額に100分の10を乗じて得た額を1カ月間減額)を追加した条例に訂正したことについて理由をただしたところ、町の責任者として副町長にも責任の一端を担ってもらったとの説明を受けました。

当委員会としては、固定資産税の課税誤りにとどまらず、町行政に対して町民の信頼を得るように取り組んでいただくように強く要望をいたしました。

議案第24号 基山町立図書館協議会設置条例の制定について

基山町立図書館協議会設置条例第3条の協議会は委員7人以内で組織するについて、町民の声を反映できる組織になるのかとただしたところ、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者と幅広く委員構成を行う中で、町民の声を反映できるようにしていきたいとの説明を受けました。

条例第6条第3項、会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決すところによるとのことについて、協議会は議決機関ではなく、あくまでも館長の諮問に応じた協議機関なのではないのかとただしたところ、さまざまなケースが考えられ、可否を判断することもある。ただ、最終決定は町にあるとの説明を受けました。少数意見も図書館運営には必要な場合もあり、可否だけの判断はしないように要望をいたしました。

来年4月からの新図書館の館長をどのようにして決めていくのかとただしたところ、現時点では教育学習課長が図書館長を兼務しているが、今後行政側で検討されると思うとの説明を受けました。

当委員会としては、この条例は公布の日から施行することになっており、館長の諮問機関であるので、新しい専任の図書館長を早急に任命し、サービス内容の充実等も図るよう要望をいたしました。

議案第29号 平成27年度基山町一般会計補正予算(第2号)中付託分歳入全般及び歳出所管分

歳出

(2款1項6目8節 空き家等対策検討協議会委員謝礼 19万8,000円)

基山町空き家等対策検討協議会設置要綱について目的をただしたところ、今後少子高齢化及び人口減少が進む中で、既存の空き屋等の対策や今後予想される空き家等の対策等を検討して、町長に提言していくとの説明を受けました。

組織についてただしたところ、委員は15人以内で組織し、学識経験者、住民代表、事業者、

佐賀県、鳥栖警察署、基山町商工会、基山町から副町長とまちづくり課長との説明を受けました。

当委員会としては、空き家等での火災等の心配も住民の不安としてあり、情報共有や対策を講じるために、消防機関からも委員の選出を要望いたしました。

歳出

（3款1項5目15節 防犯カメラ設置工事 136万6,000円）

防犯カメラ設置の取り扱い規則についてただしたところ、要綱の中で取り扱いや開示の仕方等についても定めていきたいとの説明を受けました。録画の開示については、犯罪防止のためのカメラ設置になるので、警察から犯罪が発生した場合に情報提供の要請があった場合や、町民の生命、財産を守るために緊急かつやむを得ない場合、また、法令に基づき開示の要求があった場合などを規定する。防犯カメラの設置目的が犯罪防止であり、その目的外の開示はしない。また、プライバシーには十分配慮していきたいとの説明を受けました。

今後の防犯カメラの設置計画についてただしたところ、現在の設置計画はないが、今後は設置場所の要望や財政等も勘案しながら、整備計画を作成していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、早急に取り扱い要綱と整備計画を作成し、議会に提示するように要望いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。河野厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（河野保久君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第29号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第2号）中付託分歳出所管分

議案第30号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第31号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第32号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）

本委員会は、9月10日付、付託された上記の議案を審査の結果、議案第29、30、31、32号は原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により御報告いたします。

なお、議案第29、30号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第29号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第2号）中付託分歳出所管分
歳出

（3款2項1目 児童福祉費）

児童福祉費に関連して、放課後児童クラブ・ひまわり教室の夏季休業中の利用児童数が47人増となり、基山小学校のランチルームを使用している状況が常態化することを前提として、長期休業中の利用に対してどう対応するのかをただしたところ、いくつかの対応策があり、どうするかは具体的に決まっていないが、いろいろな視点から検討はしていく。ランチルームを含め、基山小学校の施設を使用することになれば、教育委員会とも協議していきたいとのことであった。

当委員会としては、ランチルームを使用するのであれば、エアコンの設置を強く要望しました。

あわせて、児童のことを第一義に考えた対策を早急に検討し、実施することを要望いたしました。

（3款2項1目20節 たんぽぽ保育園運営費 117万1,000円）

従来の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金が、たんぽぽ保育園運営費に同率で加算されての支出となり、保育士等処遇改善にどの程度寄与しているのかがわかりづらくなるのではないかとただしたところ、確かにわかりづらくなる面もあるが、県の指導監査の中でチェックしていくとの回答でありました。

当委員会としては、保育行政の健全な運営を図るために、同保育園の費用を含めた運営状況を今後は議会側にも報告するよう要望いたしました。

（7款1項1目19節 さが段階チャレンジ交付金事業補助金 36万6,000円）

さが段階チャレンジ交付金事業36万6,000円についてただしたところ、事業主体は「発酵のまち基山を実現する会」で、事業総額は366万円、県が10分の9負担し、残り10分の1を町が負担するものである。

交付金の事業内容についてただしたところ、基山町の果物、花、野菜、地元の酒蔵等から抽出した酵母菌等を分離・培養し、パン工房や農産加工場等と連携し、新たな商品の研究開発を行う。それらにより、基山の名物を新たにつくり出し、地域活性化につなげる事業であ

るとの説明を受けました。

委員会としても、基山町の農業、食品製造、商業の活性化、基山のブランド化による地域の活性化につながるよう、町として支援するよう要望いたしました。

議案第30号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入

（6款2項1目2節 保険税収納対策事業 450万円）

県補助金、保険税収納対策事業について、交付金が450万円増になった理由についてただしたところ、平成26年度の徴収率の見込みを95%の1,050万円で予算計上していた。徴収率が95.75%以上にアップしたための増であるとの説明を受けました。

国民健康保険特別会計の健全化に寄与する貴重な財源であり、さらなる保険税の徴収率アップの努力を求めました。

以上で厚生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で各常任委員長の審査報告は終了しました。

これから、各常任委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第4 議案第23号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．議案第23号 町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第23号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第23号は可決されました。

日程第5 議案第24号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．議案第24号 基山町立図書館協議会設置条例の制定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第24号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第24号は可決されました。

日程第6 議案第25号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．議案第25号 基山町個人情報保護条例の一部改正についての討論を行います。

大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

議案第25号 基山町個人情報保護条例の一部改正について、私は反対の立場で討論させていただきます。

国民一人一人に番号を割り当て、主に税や社会保障の行政の効率化に役立てるマイナンバー制度の番号通知が10月から始まります。番号カードを発行する窓口は市町村ですから、そのため、作業に職員の方は多忙をきわめられていると推察します。そして、自治体はその後の番号の安全管理にも重要な役割を担っておられます。その市町村に共同通信が行ったアンケート調査では、60%の自治体が安全対策に不安があると答えています。また、セキュリティ強化が求められるため専門知識が必要なこと、その費用を負担することに苦慮しているとの回答です。きょうの朝日新聞の調査では、国民の7割がこのマイナンバー制度への抵抗感があると答えています。

私は、この制度に反対する大きな理由が3つあります。

1つは、これは国民へのプライバシーの侵害にほかならないということです。私たちの個人情報丸裸にされてしまいます。もし、なりすましなどの犯罪が一たび発生すれば、その被害は甚大です。ことし6月に日本年金機構から125万件もの情報流出が発生し、情報管理に対する国民の不安と不信は大きく膨らみました。マイナンバーは行政機関ごとに分散して管理するため、芋づる式に漏れるおそれはないと政府は言いますが、御承知のようにサイバー攻撃は巧妙化して、どんな新たな手口が出てくるか懸念は消えません。

2つ目に、費用対効果が得られないということです。この制度導入のため、初期投資は3,000億円ほどだそうです。自治体が出す財政支出も大きいものがあります。それに対して、国民の側から見たメリットはとても少ないし、今後も負担が求め続けられます。

第3には、ただでさえ今の生きづらい世の中、これまで以上にひどくなるのではないかと懸念を国民は持っています。国の狙いは国民の収入・財産を政府がつかみ、今後の税や保険料の徴収強化と、社会保障給付の削減を押しつけることにあります。私は今回の一般質問で、介護保険制度の第6期改定の問題点を指摘しましたが、それとも連動するものだと思います。民間企業の対応も立ちおくらせています。また、5,500万世帯に簡易郵便で送られる通知カードは、施設入所者の高齢者など200万世帯に届かないだろうと言われていています。そして、マイナンバー制度の内容を知らない人がいまだに半数以上です。国民の支持や理解が得られない制度を急ぐ必要はありません。延期しても国民には何の不利益もありません。

以上のことを申し上げて、私の反対討論といたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員

○9番（重松一徳君）（登壇）

先ほど、委員長報告で可決ということを経験した私が賛成討論するのは若干おかしいと思われるかもしれませんが、この議案第25号は基山町個人情報保護条例の一部改正についてであります。今、大山議員が言われましたマイナンバー制度についての疑義は私もあります。本当にこのマイナンバー制度が施行されることによって、私たちの個人情報がどのようなことになるのかというのは当然私もありますし、それをもって私も一般質問をしました。だからこそ、逆に言えば、この個人情報保護条例を一部改正して、私たちの個人情報が勝手に意図的にほかに漏れないように対策を講じなければならないというのが、この条例の一部改正でもあります。マイナンバー制度の問題点は問題点として明らかにしていかなければなりま

せんけれども、この条例は、可決することによってその不安への払拭をなくしていくというのが、大変私は必要だと思っております。また、この個人情報法保護条例の中には罰則規定も設けられております。逆に言えば、この罰則規定をより厳格に実施していただくという中で、職員みずからが自分たちの仕事に対して責任を持って保護条例を守っていただくという形での内容だろうと、私は理解しております。そういう意味では、ぜひ、議員皆様の賛成をお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第25号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

起立多数と認めます。よって、議案第25号は可決されました。

日程第7 議案第26号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 議案第26号 基山町職員の再任用に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第26号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第26号は可決されました。

日程第8 議案第27号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8．議案第27号 基山町手数料条例の一部改正についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第27号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

起立多数と認めます。よって、議案第27号は可決されました。

日程第9 議案第28号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9．議案第28号 基山町公共下水道工事請負契約についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第28号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第28号は可決されました。

日程第10 議案第29号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10．議案第29号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第29号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の

諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

起立多数と認めます。よって、議案第29号は可決されました。

日程第11 議案第30号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第30号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第30号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第30号は可決されました。

日程第12 議案第31号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第31号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第31号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第31号は可決されました。

日程第13 議案第32号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 議案第32号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第32号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第32号は可決されました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午前11時02分 散会～